- 1. 件名:福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(固体廃棄物貯蔵 庫第10棟の設置)に係る面談
- 2. 日時:令和4年7月27日(水)16時00分~17時40分
- 3. 場所:原子力規制庁 18階会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

髙木係長、塩唐松係員

髙木技術参与(テレビ会議システムによる出席)

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当13名(うちテレビ会議システムによる出席11 名)

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、実施計画の変更認可申請(固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置)の概要について、資料に基づき、以下のとおり前回からの変更点の説明があった。
 - ▶ 固体廃棄物貯蔵庫第 10 棟の概要
 - ✓ 保管容器の転倒防止対策について
 - ✓ 保管容器の搬入について
 - ▶ 放射性気体廃棄物の扱いについて
 - ▶ 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置工程について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下 のコメント等を伝えた。
 - ▶ 本施設に貯蔵する固体廃棄物の線量及び貯蔵量の管理方法を示すとともに、 地震により施設の安全機能を失った際の公衆への被ばく影響評価を行い、 耐震クラスの設定についての考え方を説明すること。

6. その他

資料:

▶ 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置に係る実施計画の変更について

以上